

防災かわら版

2020.7
第10号
(発行元)
佐伯市
防災局
防災危機
管理課
22-4567



「水害・土砂災害」の防災情報の伝え方が変わります。



水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります

逃げ遅れゼロへ!

防災情報はいろいろあるけど
いつ避難すればいいの?

警戒レベル **4** で **全員避難!!**

【警戒レベル】で避難のタイミングをお伝えします。

2019年の出水期(6月ごろ)より、
【警戒レベル】を用いた
避難情報が発令されます。
市町村から【警戒レベル**3,4**】が
発令された地域にお住まいの方は、
速やかに避難してください。



【警戒レベル**4**】(市町村が発令)は既に災害が発生している状況です。

次のような内容で自治体から避難行動を呼びかけます!

呼びかけの一例 警戒レベル4 避難勧告の伝達文例	■緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。	警戒レベルととるべき行動を端的に伝えます
	■こちらは、〇〇市です。	避難勧告の発令を伝えます
	■〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。	災害が切迫していることを伝えます
	■避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。	とるべき行動を伝えます

内閣府(防災担当)・消防庁

警戒レベルの呼びかけについて

- 警戒レベル4については
(旧)「全員避難」→(新)「**危険な場所から**全員避難」
- 警戒レベル3については
(旧)「高齢者等は避難」→(新)「**危険な場所から**高齢者等は避難」

※ 再生ボタン長押しで
ライトが点灯します



希望する世帯・事業所に1台無料で貸出します。屋外スピーカーの放送が聞こえない地域でも、避難情報などを自動受信し、送るほか、普通のラジオ受信中も、自動受信機能を利用できます。市役所または振興局で受け付けています。

「防災・行政ラジオ」
無料で貸出中です。

災害時の避難に備えて

佐伯市では「自分の命は自分で守る」の精神のもと、災害時には積極的な避難行動をお願いしていますが、新型コロナウイルス感染症が問題となっている現在、避難所等での生活は集団感染の危険があります。

そこで、市民の皆さまが安心して避難できるよう以下の準備と心がけをお願いします。

指定緊急避難場所以外の避難も検討しましょう。

日頃から、ハザードマップ等で自宅が災害時に被災する危険度を、確認しておきましょう。

避難する必要がなければ、自宅の2階等で待機しましょう。

避難する場合にも、安全な所にある親せき・知人宅も検討しておきましょう。

避難を分散することにより、避難所での密集は減らせます。



衛生用品を持って避難しましょう。

指定緊急避難場所では、不特定多数の方と同じ空間で過ごさなければなりません。

感染防止のためにも、マスクや消毒液等の衛生用品の準備を各自でお願いします。



早めに避難をしましょう。

指定緊急避難場所では、受付で検温や問診をおこない、熱や咳等の症状がある方や、高齢で持病等がある方・妊婦等の他の避難者と一緒にいるとリスクが高い方は、専用の避難場所に移動していただく場合があります。

周りの状況が悪くなってからでは、移動が困難となりますので市から「避難準備・高齢者等避難開始」の発令がありましたら、早めに避難をお願いします。

指定緊急避難場所内では、間隔をとりましょう。

指定緊急避難場所内では、一人あたりの区画が2 m × 2 m (4 m²) ・他の区画と2メートル以上の間隔を空けています。

避難している間は、密集・密接に気を付けましょう。